字生労働省 平成 23 年度老人保健健康増進等事業 ふくせん 個別援助計画の普及研修リーダー養成研修 開催!

本会では、大阪会場 (2011 年 11 月 19 日 (土)) と東京会場 (2011 年 12 月 10 日 (土)) で 「個別援助計画の普及研修リーダー養成研修」を開催した。この研修は、厚生労働省の平成 23 年度老人保健健康増進等事業の助成を受けて行ったもので、事業名は"「福祉用具個別援助計画書」による連携、研修のあり方に関する調査・研究事業"。

「福祉用具個別援助計画書」の作成については、来年度施行の指定基準の見直しで義務化されることがほぼ決定となっている。福祉用具関係者の間で同計画の作成技術に注目が集まる中、本会では厚生労働省の助成を受けたモデル事業としていち早く研修会を行った。研修の目的は、「福祉用具個別援助計画書」の作成技術の習得と、地域や職域において、研修を企画・運営、さらには講義も行える人材の育成を目指したもの。本会では、この研修の修了者をホームページで紹介するほか、各々が地域で活動する際の様々なサポートも行っていく。

2012年4月、個別援助計画の作成義務化。 必要はのは知識と経験者備えた"リーダー"の存在

「質の高いサービスを目指しているわれわれにとっては、非常に追い風となっている」山下理事長は、東京会場の開会の辞としてこう述べた。

福祉用具サービスは、その重要度のわりに評価が低い。 2006年の介護保険法改正は、福祉用具サービスの面では、軽度者は介護ベッドや車いすなど一部の品目が給付対象外になってしまうという内容であった。業界内では見直しを求める声はあったものの、当時、福祉用具専門

相談員は全体のレベルが低いとされており、とりあげられなかった



2011.11.19 (土) 大阪社会福祉指導センター (大阪府大阪市) 参加者は、福祉用具専門相談員 49 名。



(やました・いっぺい) (社)全国福祉用具専門相談員協会理事長

という現実がある。そういった経緯から、福祉用具専門相談員の職能団体として本会が設立され、以降、福祉用具専門相談員のスキルアップや福祉用具個別援助計画書、モニタリングシートの様式開発、事例検討会などの活動を続けてきたのである。

「本来は、福祉用具にこそ個別の援助計画が必要でしたが、個別的なサービスを提供する専門性が認められなかったのでしょう。作成は、大変なことです。しかし、ご利用者のためになるサービスを提供するには欠かすことはできません」(山下理事長)。

だが、事業者によるサービス格差は依然として存在する。山下氏は、「福祉用具個別援助計画書」がその格差を埋めるものだという。福祉用具専門相談員一人ひとりが個別援助計画書を書けるレベルになる、ということが業界全体の発展に、ひいては福祉用具貸与に対する認識の向上につながるのではないか、と。

「本日の研修を実のあるものとし、地域に持ち帰っていただきたい、それがリーダーたるみなさんの役割です」 (山下理事長)。



2011.12.10(土) コンベンションルーム AP 渋谷 (東京都渋谷区) 参加者は、福祉用具専門相談員 65 名。 応募者多数の中から、大阪と東京の2会場で、全県から参加できるよう人数調整を経ての開催となった。

「この研修が終わったときに、福祉用具の利用の目的を自分だったら何と言うだろうか、と考えてみてください」。大阪会場、東京会場双方の講義を担当した東畠氏は言う。福祉用具のレンタル・貸与には、モノのやりとりではなく、福祉用具を通じたサービスという付加価値が含まれている。だからこそ個別援助計画があるのだが、それならば、そこになくてはならないものが「説明」であ



(ひがしはた・ひろこ) 国際医療福祉大学大学院福祉援助 丁学分野講師。医療福祉経営学博士

る。何のために、福祉用 具を使うのか、なぜ"その" 用具なのか。ご利用者や ご家族はもちろん、連携 の必要が叫ばれている多 職種に対しても。

"人"を相手にする以上、 決まった台詞で良いわけ はない。その場に応じて、

相手に応じて、必要な工夫をして"伝える"。理解 してはいても自分の言葉で表現するのは、難しい ことである。

◆東畠氏の定義◆ 福祉用具利用の目的とは 福祉用具を通じてその人の自立した生活を支援すること。

◆ サービスの特性を意識すれば見えて<る "ME実真す" ◇

"モノ"と同時に"サービス"を提供するなら、頭に入れておかねばならないのがサービスの特性だ。

- 1) 無形性
- 生産と消費の不可分性(サービスではこの2つが切り離せない)
- 3) 消滅性
- 4) 過程の品質の重要性(プロセスが大切)
- 5) 異質性(提供する側、利用者によって受けとめ方は違う。利用者の意向によっても)

「Aさんというご利用者に対して、みんなが同じ 提案をするわけではありません。人によって異な る提案をすることもあるでしょう。そして通常は、 どのような理由でその福祉用具を選んだのか、提 供するに当たっての"想い"は、形として残りま せん。それがサービスの特性です」(東畠氏)。

誰がどのような目的のために、どのような利用目標を考え、どのような福祉用具を選定したのか、モニタリング時に重要な利用状況なども個別援助計画書がなければ何も分からないということを東畠氏は強調する。

様式は限定されていない個別援助計画書だが、 作成に当たって最低限必要なことはここから導かれる。機種・型式、利用目標、選定理由、留意点 の4つである。

◆東畠氏の定義◆ 個別援助計画とは ケアプランに明記された方針にのっとって具 体的な手順や留意点などを書いた個別サービ スの利用計画である。

「今日の講義には2つのポイントがあります。1つは、個別援助計画の記載内容について。もう1つは、みなさんがリーダーとして研修で話す場合にどこに気をつけて話すべきかというポイントについて。それを持ち帰って下さい」(東畠氏)。

「個別援助計画の作成は、慣れるまでは時間もかかるでしょう。仕事が1つ増えることになったと感じる人も多いかもしれません。しかし、福祉用具貸与に関して、指定基準のなかに初めて"質"が問われる項目ができたというのは大変重要なことです」(東畠氏)。参加者のリーダーシップに期待するところ"大"である。





"自分の言葉"で"伝える"。 簡単なようで難しい。 (写真左:大阪会場、 写真右・中:東京会場)



演 習: 事例をもとにしたグループワーク

グループごとの事例検討に入る前に、事例提案者に対して詳細な情報について多数の質問が出る。 情報収集の視点に、各々の経験が現れていた。

グループワーク形式は、はじめは探りあいの雰囲気があることが多いが、リーダーとして推薦されるベテラン揃いということもあってか、入りだしから和気藹々と盛り上がり、コミュニケーション能力の高さを感じさせた。また、意見交換も自発



おらず、積極性がみられ た。 また、「○○というよ

的で、黙ったままの人は

また、「〇〇というように提案してみてはどうか?」と具体的な提案方法を出し合っていたのが印象的。事例のご利用者の年齢が若いこともあってか、「将来的にもっと活動的な生活がおくれるよう、提案していきたい」と、おそらくご利用者さん、ご家族にとって頼もしいであろう提案もとびだす。具体的に、「移動支援は屋内と屋

外別々に考えた方がよい」「ポータブルトイレはトランスファーボード付きのものにすれば夜間の排泄を自立させることも可能ではないか」など。また、低床の車いすを導入した場合、食事の際は?テー



ブル(食卓)の高さとの関係は大丈夫か?など一 歩踏み込んだ議論も行われた。

「ケアマネジャーは包括的にプランを出す。福祉 用具に特化したニーズを引き出していくのが福祉 用具専門相談員の役割。利用者に目を向け、傾聴し、 『~したい、~してみたい』を引き出して、生活意 欲の向上へ結び付けてほしい」(淵上氏)。

成田氏からは、実際に研修会を行う際の留意点 も。シラバスの明確化や形式(座学、演習・使用 体験等)の検討、受講者、講師双方への配慮が必 要なことなど。

「リーダー層から講師を輩出することも視野にいれましょう。時間はかかりますが、業界・団体として、とても力強いことです」(成田氏)。



成田 すみれ 氏 (なりた・すみれ)

社会福祉法人試行会横浜市青葉台地域ケアプラザ所長





各地域・職域で護師やファシリテーターの役割を担っていく"リーダー" たちは

- ●まだ福祉用具貸与事業所を立ち上げて半年ほど。リーダーとして役割は難しいかもしれないが、セラピストを対象に福祉用具専門相談員についての話をする予定なので、早速そこで活用したい。
- ●今回の研修をどう活用していくか考えている。長崎県(地方)は中央の情報がなかなか入ってこないので、ケアマネジャーへの研修は理解が得られるか心配。勉強会は開催しているので、まずは普及に努めたい。
- ●自分たち(介護実習普及センター)が率先して研修を行っていかなければならないと感じている。これまでも個別援助計画書の大切さは伝えるようにしていたが、テキスト等がなかったからどう教えていいのかわからなかった。やっとこういう研修が行われるようになったのだなと感じている。
- ●研修のほか、行政機関や各種団体へ提案を行おうと考えている。



一日の研修を終え、修了証が手渡された<mark>。</mark> (東京会場。写真左:畔上加代子副理事長)